

日本小児体液研究会誌 転載要領

転載を希望する場合は、以下の要領に従い「転載許諾申請書」とともに申請すること。

1.転載の条件

- 1) 出典が明記されていること
- 2) 原典の趣旨に沿っていること
- 3) 転載部分が他の部分と明確に区別されていること

2.出典の記載

- 1) 著者名、日本小児体液研究会誌名、巻、頁数、出版年を明記すること

3.原典の改変

- 1) 改変は必要最小限とすること
- 2) 申請書には改変部分を明示すること
- 3) 転載部分に「改変」と付記すること

4.転載目的と転載料

- 1) 非営利目的の研究や教育活動の場合は、許諾を求めることなく無料で利用することができる。ただし、出典を明示すること
- 2) 営利目的、准営利目的の転載の場合は別に定める料金表に従い支払うこと

5. 二次利用

- 1) 二次利用する場合は、その都度許可を得ること